



# 市議会だより

No.234

編集者 生野 秀昭  
 義博  
 奥谷 正実・神保  
 村口 始・藤川 重一

発行所  
 吹田市泉町1丁目3番40号  
 吹田市議会事務局  
 代表電話 06(6384)1231  
 直通電話 06(6384)2696

## 自治基本条例を制定

### わかたけ園等利用者負担額の一部を助成



9月定例会が、9月6日から10月3日までの会期で開かれました。市民とともに市政を進めていくための基本的事項や市民参画のための具体的な仕組みを定める自治基本条例案を始め、障害者自立支援法の施行を受けて、本年10月からわかたけ園、杉の子学園などで使用料等が徴収されることから、利用者の保護者の急激な負担増を緩和するための経費を計上した平成18年(2006年)度の一般会計補正予算案など、市長から提出された議案は、すべて可決されました。

また、平成17年(2005年)度の一般会計と9特別会計並びに水道・病院会計の決算認定は、継続審査とし、特別委員会を設置して、12月定例会までの閉会中に審査することになりました。



稲刈りを体験する山田第二小学校の子どもたち

### 2 特別会計

国民健康保険会計では、電算システムの変更に伴う経費に813万円、保険料の平準化、財政の安定化を図るための保険財政共同安定化事業への拠出金に11億7195万円が補正されました。

また、前年度の国・府支出金等の精算に伴う返還金などとして、介護保険会計では、1億5913万円、老人保健医療会計では、2317万円、国民健康保険会計では、118万円が補正されました。



### 継続審査となった請願

9月定例会では、5月定例会で継続審査となった請願1件を引き続き継続審査しました。

吹田市法外援護事業における夏期・歳末見舞金制度の継続を求める請願



5月定例会閉会后、次の要望・陳情書が提出されました。吹田市立青山小学校の規模適正化に関する要望書、中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情書、リハビリテーション切りの調査と改善のため政府への意見書提出を求める陳情書、多重債務問題を解決するための出資法及び貸金業規制法改正を求め

### 決算・企業決算審査特別委員会を設置

平成17年(2005年)度の一般会計と9特別会計並びに水道・病院の事業会計、あわせて12件の決算が9月定例会に提出されました。

議会は、これらの決算を審査するため、(一)の特別委員会を設置し、閉会中に前年度予算の執行状況と効果について審査します。

この審査結果は、12月定例会で報告される予定です。各特別委員会の委員は次のとおりです。

- 委員長 池田 佐知子
- 委員 和原 薫
- 委員 塩原 みゆき
- 委員 野村 義弘
- 委員 藤川 重一
- 委員 曾呂利 邦雄
- 委員長 伊藤 孝義
- 副委員長 木村 裕
- 委員 鳥居 晃
- 委員 六島 久子
- 委員 寺尾 恵子
- 委員 山本 力
- 委員 川本 文代
- 委員 梶原 真生
- 委員 柿原 真生
- 委員 村口 紀志
- 委員 中野 紀志

決算審査特別委員会

- 委員長 藤木 祐輔
- 副委員長 坂口 妙子
- 委員 奥谷 正実

### 予 算

1 一般会計  
 平成18年(2006年)度一般会計予算は5億431万円が補正され、総額が100億1957万円となりました。

補正の主な内容は、旧南竹見台小学校を多目的施設に改修するための実施設計委託料に300万円、障害者自立支援法施行

### 主 な 条 例

自治基本条例  
 市民自治の確立を目的に、市民自治の基本理念及び運営原則を定め、情報共有、市民参画、協働の推進を図るものです。(賛成多数で可決)

国民健康保険条例の一部改正  
 本年10月から一定以上の所得がある70歳以上の者が、医療機関の窓口で負担する医療費の割合を、2割から3割に改定する

### 人 権 擁 護 委 員 会

9月定例会では、次の方々の選任に同意しました。

人権擁護委員(任期3年)  
 桃山台3丁目4番9号 福田 行恵氏  
 桃山台5丁目3番2505号 野上 あや氏  
 片山町1丁目1番3602号 的場 智子氏

### 契 約 の 締 結

(仮称)療育センター建設工事(建築工事) (5億3193万円)  
 (仮称)療育センター建設工事(機械設備工事) (1億2204万円)  
 南吹田下水処理場汚泥処理施設建設工事(建築工事) (4億3419万円)

に伴う地域生活支援事業の利用者負担額を市独自に引き下げて助成する事業に668万円、わかたけ園、杉の子学園などの利用者負担額を4年間市独自に引き下げて助成する事業に436万円、南工場跡地のダイオキシン類等による汚染土壌の処分などの費用に1641万円、紫金山公園整備事業に2億7068万円、岸一地区公民館用地購入費に1524万円などです。

肢体不自由児母子通園訓練施設条例及び知的障害児通園施設条例の一部改正  
 本年10月から施設を原則利用者の保護者と施設の契約制度に移行するとともに、サービ

ものです。(賛成多数で可決)

老人医療費助成条例の一部改正  
 本年10月から一定以上の所得がある者が、医療機関の窓口で負担する医療費の割合を、2割から3割に改定するものです。

に係る費用の原則1割の使用料及び食費を徴収するものです。(賛成多数で可決)

(審査内容の一部は4面に掲載)

る意見書採択の要請書、道路整備の推進に関する意見書提出の要請書、障害児の放課後施設に関する要請書、安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める陳情書、地域保健医療に関する要望書、肢体障害者の自立(自律)生活を守るための地域生活支援事業についての要望書、肝臓問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書提出の陳情書、医療機関によるカルテ廃棄の阻止に向けた働きかけに関する陳情書、障害者自立支援法による障害児施設への応益負担、自己負担導入に対する対応を求める陳情書、破壊・消滅が危惧される吹田操車場跡地を守るための要望書、吹田市小・中学校の学校規模適正化第二期実施計画案に関する陳情書、障害者自立支援法における地域生活支援事業にかかわる要望書

# 代表質問から

9月21日、22日に各会派を代表して6人の議員が代表質問を行いました。質問と答弁の一部をお伝えします。なお、このほか14人の議員が個人質問を行いました。その内容は後日作成される会議録を御覧ください。会議録は市役所の情報公開課を始め、図書館や地区公民館等に備えており、市のホームページでも御覧になれます。

## 南吹田のまちづくり 市長の見解を聞く

(公明党)

**問** 南吹田1、2丁目地域の  
は、昭和51年(1976年)から  
土地区画整理事業として国の補  
助を受けて整備されたが計画の  
中核施設である仮称西吹田駅  
の開設が遅れ、再度補助事業と  
して認めてもらう必要がある。  
国へ働きかけるべきでないか。  
**答** 市長 長年の懸案であつ  
た大阪外環状線鉄道や西吹田駅  
前線が整備されるこの機会をと  
らえ、同地域が抱える課題を一



水路のある南吹田地域

らぎや水車をイメージしたまち  
づくりを行ってほしいか。  
**答** 技術総括監 まちづくり  
については、本年から2か年をか  
け、調査、検討する予定であり  
本年は地域の現状、将来のまち  
のイメージなどのアンケート調  
査を実施し、課題等の整理を行  
う。来年度にはそれらの分析を  
基に、地域の協力を得ながら、  
よりよいまちづくりに向け、方  
向性を見いだしていきたい。

**問** 区画整理前の同地域は一  
面田んぼであり、現在も水路が  
多い。そこで住民の日々の生活  
にいやしとなるまちづくりのせ

## ニュータウン地域の消防力 強化に向けて整備を図れ

(民主市民連合)

**問** 現在再  
開発中の南千  
里地域では近  
くに消防署が  
なく、消防力  
が大変手薄で  
ある。今度の  
南千里地域再  
開発において  
、消防力の  
整備を考えて  
ほしいか。  
**答** 消防長  
南千里周辺  
地域について  
は、災害事故  
現場への到着  
が他の地域に比べて時間を要して  
いることから、拠点施設の整備  
が必要と考えている。  
消防活動拠点施設となる消防  
署所の建設については、南千里  
地域の再開発等と関連させなが

**問** 広大な千  
里ニュータウン  
地域には消防団  
がなく、現在は  
山田、岸部、千  
里丘等の分団が  
管轄している  
が、考え方を聞  
きたい。  
**答** 同 千里ニュータウン  
地域に消防団が新たに設置され  
ると、当該地域の消防力が飛躍  
的に向上し、山田、岸部、千里丘  
等の分団の負担も軽減される。  
消防団の設置に当たっては、  
地域の協力はもとより、活動さ



ニュータウンを管轄する北消防署

## 格差社会問題 暮らしを守る公的責任は

(日本共産党)

**問** 日本では、5年間の小泉  
構造改革による市場万能主義  
規制緩和と社会主義により、厳し  
い格差社会が広がっており、日  
本の貧困率は、先進国で構成さ  
れるOECD(経済協力開発機  
構)の加盟国30か国の中で、ア  
メリカに次いで第2位である。  
市長は、市報すいた9月1日  
号で、「官による公共の独占から  
、みんなで支えるまちづくり」  
を進めていきたいと思っていま  
すなどと述べているが、結局は  
構造改革、規制緩和を進めて、  
国民にとって必要な公的責任を  
縮小していく国の方針に追随し  
ているのではないか。  
**答** 市長 本市の事業には、

本来国が実施すべきもの、広域  
行政の立場から大阪府が、そし  
て基礎自治体である本市が実施  
すべきもの、民と公の協働で担  
うべきものなどが混在している。  
これらの事業の担い手の見直し  
については、自助、互助、公助の  
役割を明確にし、行政が担うべ  
きものを整理し、単なるアウト  
ソーシングではない事業の区分  
け、ふるい分けを市民と協働で  
行い、協働の分野を活性化させ、  
官による公共の独占から、みん  
なで支えるまちづくりを進め、  
今後とも時代の変化に対応した  
自治体の構造改革に取り組みつ  
つ、魅力あふれるまちづくりを  
市民との協働で進めていきたい。

## 世界への職員派遣 条例制定に努めよ

(市民レベル)

**問** 開発途  
上国では、ポ  
ランティアに  
よる技術者な  
どの派遣を求  
めているが、  
本市職員を派  
遣することは  
吹田の文化と  
レベルを世界  
に発信するい  
い機会である  
職員派遣条例  
制定に向けて  
市長の考えを  
聞きたい。  
**答** 市長 職員が国際貢献事業の場で活躍  
できる機会があれば、業務で培  
った知識、技術や経験を生かし  
て、途上国の発展に寄与しても  
らいたいと考えている。  
このことは、地球市民として

れる方々の地域に対する愛護の  
気持ちや熱意が求められるた  
め、消防団と連携を図りなが  
ら、機会あるごとに消防団の目的や  
役割、活動内容を説明し、地域  
の方々に消防団への理解を深め  
てもらえるよう努めていきたい。  
の責務を果たすということにと  
どまらず、貴重な体験を積むこ  
とで、次の時代の市政を担う人  
材として更に成長してもらっ  
ても意義があり、国の関係法  
令の制定趣旨を踏まえ、その実  
現に向け検討していきたい。

**問** 2007年(平成19年)  
から大量に定年退職を迎える団  
塊の世帯の市民へ、国際協力機  
構(JICA)のシニア海外ポ  
ランティアへの参加を呼び掛け  
てほしいか。  
**答** 市民文化部長 団塊の世  
帯に当たっては、豊富な技術や経  
験を持ち合わせていると認識し  
ている。現在でも、シニア海外  
ボランティアの派遣前に市へ  
の表敬訪問を受けているが、国  
際交流担当部署としては、団塊  
の世帯の市民から技術や経験を  
生かしたいといった相談があれ  
ば積極的に紹介していきたい。

**問** 開発途  
上国では、ポ  
ランティアに  
よる技術者な  
どの派遣を求  
めているが、  
本市職員を派  
遣することは  
吹田の文化と  
レベルを世界  
に発信するい  
い機会である  
職員派遣条例  
制定に向けて  
市長の考えを  
聞きたい。  
**答** 市長 職員が国際貢献事業の場で活躍  
できる機会があれば、業務で培  
った知識、技術や経験を生かし  
て、途上国の発展に寄与しても  
らいたいと考えている。  
このことは、地球市民として

ドクターヘリの全国配備を推  
進するための、体制整備に必要な  
次の措置を図る新法の制定を強  
く要望する。①国と都道府県の  
責務を明記すること②国が整備  
に必要な経費を補助すること③  
運行費を支給するなど財政安定  
化を図ること。(今言賛成)  
リハビリテーションの診療報酬制度に関して、調  
査と改善を求める意見書  
次の事項を強く要望する。①今回の診療報酬改定による影  
響について、患者、病院、理学療法士等への調査を実施すること  
②疾病ごとに上限を設けず、患者の実情に応じた実施できる  
よう改善すること③脳性麻痺障害者に対する経過措置の周  
知徹底と、リハビリが継続できる対策を講ずること④障害児  
者リハビリの提供施設は重症児身障児施設等に限定せず、  
病院等実態に応じて実施できるようにすること。(全員賛成)  
出資法の上限金利の引下げ等、出資の受入れ、預  
り金及び金利等の取締りに関する法律及び、貸金  
業の規制等に関する法律の改正を求める意見書  
次の事項を強く要望する。①出資法の上限金利を、利息制  
限法の制限金利まで引き下げる②貸金業規制法第43条の  
「みなし弁済規定」を廃止すること③日賦貸金業者、電話担  
保金融及び質屋に対する特別措置の撤廃を行うこと④保  
証料を徴求して、出資法及び利息制限法を潜脱することへの  
規制を行うこと。(全員賛成)

道路整備の推進及びその財源確保に関する意見書  
次の措置を講ずるよう強く要望する。①必要となる財源の  
確保と都府県への重点的な配分を努め、道路特定財源の見直  
しに当たっては、都市部における道路整備の必要性に配慮し  
、真に必要な道路整備を遅らせることがないよう努めること②  
渋滞対策等の推進、地域間の連携促進を図る道路整備を一層  
充実すること③道路環境対策を一層充実すること④安全で快  
適な生活環境づくりを推進するための道路整備を一層促進す  
ること⑤地域の課題に的確に対応した道路整備を機動的に進  
められるよう、必要な財源を確保すること。(賛成多数)

### 政府等へ意見書

次の意見書5件を可決し、政府等に送付しました。  
ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書  
ドクターヘリの全国配備を推  
進するための、体制整備に必要な  
次の措置を図る新法の制定を強  
く要望する。①国と都道府県の  
責務を明記すること②国が整備  
に必要な経費を補助すること③  
運行費を支給するなど財政安定  
化を図ること。(今言賛成)  
リハビリテーションの診療報酬制度に関して、調  
査と改善を求める意見書  
次の事項を強く要望する。①今回の診療報酬改定による影  
響について、患者、病院、理学療法士等への調査を実施すること  
②疾病ごとに上限を設けず、患者の実情に応じた実施できる  
よう改善すること③脳性麻痺障害者に対する経過措置の周  
知徹底と、リハビリが継続できる対策を講ずること④障害児  
者リハビリの提供施設は重症児身障児施設等に限定せず、  
病院等実態に応じて実施できるようにすること。(全員賛成)  
出資法の上限金利の引下げ等、出資の受入れ、預  
り金及び金利等の取締りに関する法律及び、貸金  
業の規制等に関する法律の改正を求める意見書  
次の事項を強く要望する。①出資法の上限金利を、利息制  
限法の制限金利まで引き下げる②貸金業規制法第43条の  
「みなし弁済規定」を廃止すること③日賦貸金業者、電話担  
保金融及び質屋に対する特別措置の撤廃を行うこと④保  
証料を徴求して、出資法及び利息制限法を潜脱することへの  
規制を行うこと。(全員賛成)

### 地域生活支援事業への移行 市の対応を問う

(日本共産党)

**問** 障害者  
自立支援法の  
施行に伴い移  
動支援サービ  
ス提供に係る  
報酬が引き下  
げられてお  
り、特に身体  
介護を伴わ  
ないサービスに  
ついては、事  
業所の経営を  
悪化させてい  
る。本年10月  
からは同法の  
本格施行を受  
けて、市が障  
害程度区分認定を行うが、それ  
により支給決定基準が見直さ  
れ、身体介護を伴わない移動支  
援サービスが増えれば、事業所  
がサービスの提供を行わない  
が、必要なサービス利用が困難  
になると考えられるが、市の対  
応を聞きたい。

**答** 福祉保健部長 移動支援  
事業における身介護を伴う場  
合、伴わない場合の判断基準は  
支援の必要度や屋外移動の支援  
の必要性を考慮し判断してい  
たいと考えているが、現在のサ  
ービス内容を下させることの  
ないよう実施し  
ていきたい。

**問** 日常生活  
用具給付事業の  
給付品目は、国  
基準を基に市が  
決定していくこ  
とになるが、当  
事者が困ること  
のないよう慎重  
な判断が必要で  
はないか。

**答** 同 日常  
生活用具の給付  
については、本  
年12月まで  
は、経過措置と  
して、現行の国



基準の給付品目を給付対象とし  
て実施する予定であるが、来  
年1月からは、厚生労働大臣が定  
める要件を満たす6種の日常生  
活用具の国基準に基づき、障  
害者のニーズに合った給付品目  
を設定する予定である。

### 自治基本条例の制定 情報提供の方法は

(吹田いきいき市民ネットワーク)

**問** 今回提案された自治基本  
条例案で、情報共有の原則とそ  
の推進が掲げられているが、市  
民への情報提供の方法を具体的に  
どのように実施していくのか。

**答** 総務部長 市民のニーズ  
に応じた情報をタイムリーに提  
供するため、インターネットに  
より、メールマガジンを配信し  
また、地域の情報を総合的に取  
り扱う地域ポータルサイト(情  
報提供サービス)の整備や、地  
域向けの交流・情報提供サー  
ビスである地域ソーシャル・ネ  
ットワーク・サービスの導入も検  
討していきたい。

**問** 同条例案に、市民自治推  
進委員会を設置し、市民参加及  
び協働に関する重要事項を調査  
審議し、答申するとあるが、重  
要事項とは何か、また、どのよ  
うな基準で委員選考するのか。

**答** 政策推進総務部長 市民参  
画及び協働に関する重要事項と  
は、市民参画の手法の整備、協  
働のシステムの確立、市民参画  
や協働に関する手法整備のチ  
ェックなどを考えている。  
委員のうち公募市民の選考に  
ついては、市内在住者、通勤・  
通学者など、本市の他の審議  
会等の委員になっていない方を  
応募資格として、レポートに  
よる書類審査を行い、総合的に  
判断して選出する予定である。

### J R 片山宿舎用地問題 市はどう対応するのか

(自由民主党)

**問** 現在、  
片山町のJ R  
職員宿舎棟が  
多数空き家と  
なっている。  
跡地が開発業者  
に売却され、防  
犯対策として、  
大規模なマンシ  
ョン建設が予想  
され、小・中・高  
校への影響は大  
きい。教育委員  
会はどのように  
考えているのか。

**答** 教育次長 大規模化が進  
んでいる片山小・中学校区であ  
ることから、早期の段階にでき  
るだけ正確な計画内容の把握に  
努め、校舎の増築、校区変更等  
場合によっては新設校も視野に  
入れ、関係部局等とも十分連携  
し、事業者の理解と協力を得な  
がら対応策を立案したい。

**問** 跡地が開発業者  
に売却され、防  
犯対策として、  
大規模なマンシ  
ョン建設が予想  
され、小・中・高  
校への影響は大  
きい。教育委員  
会はどのように  
考えているのか。

**答** 政策推進総務部長 JR西  
日本本社に対し  
いては、今後と  
して今後と  
するかの。  
また、防犯  
上も問題があ  
り、対策をと  
られた。

### 用途地域の規制強化 圧迫感の解消を

(民主市民連合)

**問** 市内各地で、道路を隔て  
て用途地域が異なる所があり、  
特に千里ニュータウン地域にお  
いて、戸建て住宅に隣接して高  
層の集合住宅が建っているた  
め、圧迫感を感じることが多く  
見られる。

**答** 技術総務部長 用途地域で  
の制限は、土地の私的権利の制  
限の面があり、住民の方の理解  
や公聴会の開催、都市計画審議  
会への付議等、多くの条件をク  
リアしていく必要があることな  
りから、慎重に対応しているか  
ら、しばらくは考えている。

これを解消するため、低層住  
居専用地域に隣接する中高層住  
居専用地域に一定規模の集合住  
宅を建設しようとする場合、道  
路から5m地域は低層住居専用  
地域に係る規制をかけ、それ以  
降は本来の用途規制を適用する  
ことにより、階段状の建物にな  
るよう規制を強化してはどうか。

**答** 市長 現在、市では行政  
や事業者、NPO、各種団体な  
どの多様な主体の協働によるま  
ちづくりを更に推進する立場か  
ら、これまで行政が独占してき  
た事業を改めて見直し、どのよ  
うな事業を市民や地域が協働に  
より担っていただくことが可能  
なのかについて、市民、事業者、  
行政との役割分担の在り方を検  
討している。

### 財政健全化に向けた取組 事業の仕分けを実施せよ

(公明党)

**問** 自治体  
の借金が膨ら  
む中、行政が  
本当に行うべ  
き仕事を公開  
の場で一す  
つ点検する  
事業の仕分け  
が全国の自治  
体で広がって  
いる。  
市としても  
歳入削減に当  
たり、実施す  
べきであるが、  
どのように考  
えているのか。

**答** 市長 現在、市では行政  
や事業者、NPO、各種団体な  
どの多様な主体の協働によるま  
ちづくりを更に推進する立場か  
ら、これまで行政が独占してき  
た事業を改めて見直し、どのよ  
うな事業を市民や地域が協働に  
より担っていただくことが可能  
なのかについて、市民、事業者、  
行政との役割分担の在り方を検  
討している。

**答** 技術総務部長 用途地域で  
の制限は、土地の私的権利の制  
限の面があり、住民の方の理解  
や公聴会の開催、都市計画審議  
会への付議等、多くの条件をク  
リアしていく必要があることな  
りから、慎重に対応しているか  
ら、しばらくは考えている。

**答** 市長 現在、市では行政  
や事業者、NPO、各種団体な  
どの多様な主体の協働によるま  
ちづくりを更に推進する立場か  
ら、これまで行政が独占してき  
た事業を改めて見直し、どのよ  
うな事業を市民や地域が協働に  
より担っていただくことが可能  
なのかについて、市民、事業者、  
行政との役割分担の在り方を検  
討している。



空き家となっているJR職員宿舎棟

### 議会を傍聴しましょう

議会では、本市のまちづくり、福祉や環  
境、教育など、市民のみなさんの生活に直  
結した様々な問題について、活発な論議を  
行っています。

本会議の傍聴は、受付カードに住所、氏  
名を書いていただくだけで自由にできま  
す。傍聴席は車いす席4席を含めて、通常、  
94席あります。

また、委員会の傍聴は、委員会室等の関  
係もあり、6人まで自由にできます。

なお、次の定例  
議会の開催日につ  
いては、12月定例  
会日程案を御参照  
ください。



### 平成18年(2006年)12月定例会日程案

12月定例会は、次の日程で開催する  
予定です。議事の都合により日程案が  
変更される場合もあります。定例会の  
日程案は、11月下旬に開催される議会  
運営委員会で内定しますので、詳細に  
ついては、議会事務局(直通電話6384  
2696)までお問い合わせください。

- 12月6日(水) 本会議 提案説明)
- 13日(水) 本会議 代表質問)
- 14日(木) 本会議 代表質問)
- 15日(金) 本会議 質問)
- 18日(月) 本会議 質問)
- 19日(火) 委員会
- 20日(水) 委員会
- 26日(火) 本会議 討論・採決)

緊急に次の事項を実現することを強く要望する。①薬害肝  
炎訴訟を直ちに終結し、適切な賠償を実施すること②フィ  
リノゲン製剤及び血液凝固剤Ⅷ因子製剤を納入した全医療機  
関に対して患者の追跡調査を指示し、特定された患者に対し  
て、投与事実の告知と感染検査の勧奨を指導し、その結果を  
速やかに公表すること③集団予防接種の被害実態調査を行  
い、適切な対応をとること④以下の対策を実施すること①ウ  
イルス検診体制の拡充と検査費用の負担軽減をすること②ウ  
イルス性肝炎の治療体制の整備、とりわけ治療の地域格差の  
解消に努めること③ウイルス性肝炎治療の医療費援助及び治  
療中の生活支援策を実施すること④ウイルスキャリアに対する  
偏見・差別を一掃すること。(全員賛成)

